

地域まちづくり推進協議会意見交換会 開催結果報告

■開催日程及び参加者数

○ 6月26日	豊岡地域	14人
○ 7月5日	永山地域	34人
○ 7月11日	江丹別地域	9人
○ 7月26日	西神楽地域	13人
○ 7月27日	緑が丘地域	20人
○ 8月6日	中央・新旭川地域	22人
○ 8月8日	北星地域	22人
○ 8月10日	神居地域	15人
○ 8月20日	東光地域	19人
○ 8月21日	春光台・鷹の巣地域	48人
○ 8月21日	神楽地域	11人
○ 8月24日	末広地域	57人
○ 8月27日	春光地域	34人
○ 8月28日	東旭川地域	28人
○ 8月29日	東鷹栖地域	16人

■個人情報の取扱いに関わること

- 地域で福祉を進めるのは良いことだと思うが、守秘義務のことで課題があると感じている。支援が必要な人のほとんどは町内会に入っていない。そのため、対象者を把握することができない。例えば社協や民生委員に聞いても、守秘義務があって教えてもらえない。助けようにも助けられないのが実情だと思う。そうすると町内会では何もできず、放っておくしかなくなる。(豊岡)
- 豊岡地域には、大きな川があって、堤防が決壊しないとも限らない。そうしたときに、助けが必要な人が分かれば、助けることもできるが、そもそもどんな人がどこにいるかも分からなければ、助けようがない。行政に聞いても、守秘義務があって教えられないという。(豊岡)
- 個人情報の取扱いに慎重になりすぎて、結局地域での助け合いを進められる環境に

できていないのではないかと思う。例えば、今冬、家主が施設に入所したらしく、長期不在の家の屋根から雪が落ちて、道路を埋めてしまうような状況になったことがある。本人に連絡をとろうとしてもどこにいるのかが分からないし、行政に聞いても連絡先は教えてくれない。除雪センターからも作業できないというので、結局、町内から10人ほどが集まって対応した。(豊岡)

- 地域での支え合いもいいけれど、個人情報の扱いを柔軟にしないと進めていけないのではないか。(豊岡)
- 地域共生社会の実現に向かって課題となるのは、個人情報保護法の壁。田舎だと向こう三軒両隣、人と人とのつながりが濃いから世帯の情報を比較的把握できるが、全市的には拒否する人もいるはず。西神楽でさえ、拒否する人もいる。拒否されたらどうしようもない。個人のプライバシーを守ることも重要だが、住民が地域づくりを進めていく上での課題となるのも事実。こうした個人情報の取扱いについて考えて、計画策定に生かしてほしい。(西神楽)
- 民生委員に渡される高齢者名簿でも、コピーできず書き写す作業は負担だし、市に返却する必要もある。(西神楽)
- 敬老会の参加を呼びかけるときに、初めて対象世帯を把握できるような人もいる。結局、日頃の見守りなどについて、ボランティアだけでは手が回らないのが実情だと思う。行政が把握している支援が必要な方の情報を共有したり、情報を持っている者同士の連携を強化してほしい。(西神楽)

■町内会に関わること

- 町内会に入っているか、入っていないかで対応が変わる。会員以外の方とも同じように付き合うというのは、実際には無理で、そうした人には、行政とか地域包括支援センターに関わってもらうしかない。だから、町内会員でないと、地域からの協力はほとんど得られないのではないか。町内会に未加入の世帯が半分あるという実態を踏まえて計画づくりをしてほしい。(中央・新旭川)

- 札幌市で町内会加入について条例化をするということを聞いた。こういうことをしないと加入率は増えていかないのではないか。地域を歩くと玄関に表札も掲げない家がある。こうした世帯は、隣近所との付き合いもない。計画で互助といわれても、近所との付き合いがないと現実的ではない。住民の5割が町内会に未加入だと、町内会が存在する意義が薄くなる。たとえば、建物を作る際には、町内会加入の条件を付加するとか、それぐらいのことをやらないと町内会の会員というのは増えていかないのではないか。(中央・新旭川)
- 旭川市の少子高齢化は誰もが認めるところだし、街中に駐車場が増えている様子を見ると過疎化が進んでいるようにも感じる。骨子で示した課題については、そのとおりだと思う。それを解決できるように進めてほしいし、期待もしているが、本当に進んでいくのかという疑問も覚える。施策で住民主体の支え合いの推進を掲げているが、それを進められるのは、市民委員会、町内会などを通じた人間同士のつながり。結局、町内会活動が重要になるのだが、現状では、町内会活動に関わる人は少ない。役員も交代できない状態で、町内会活動を活性化させるような方法はないのか。(北星)
- 一度町内会に関わったら辞められない。人材も人手も足りない。町内会長は義務と責任ばかりが課せられる。行政サービスは、町内会に入っていようが、入っていなかろうが変わらない。町内会に加入していることでのメリットを出さないとどうにもならない状況ではないか。かつては葬式があった。町内会に入っていたら得られる特別の行政サービスはないものか。(北星)
- 市職員、国や道の職員でも町内会に入っていない者がいるが、少なくとも市職員は、全員が町内会に加入しなければならないのではないか。そうしないと市民に加入を呼びかけることもできない。もし市職員の世帯が全て町内会に加入すれば、町内のちょっとしたことについてのアドバイスも期待できる。(北星)
- 課題として5つ掲げているが、その解決に向けた施策が資料から読み取れない。例えば、担い手不足の解消のために、何をどうしていくのか。担い手不足は深刻な問題。例えば、転入届を出した方には、すぐに町内会長を教えて、加入を促すようなことも考えないといけないのではないか。全庁挙げてやらないといけない。字面はよいけど具体的な取組がみえない。(北星)
- 町内会長は、毎週毎週たくさんの市からの配布物を処理している。加入者が減って、町内会がなくなったら市役所自体の仕事が立ちゆかなくなるのではないか。(北星)

- 毎回、町内会の加入率が低下していることは指摘されている。札幌市では、条例や施策によって職員や市民へ加入促進の対応しようとしている。旭川市は、そういう対応が見えてこない。防災でも地域福祉でも、その根幹になる町内会の加入率をどう引き上げていくのか、市民委員会に対してアクションプランの提案がない。
町内会に若い人も入らない、高齢者も足を運ばないというゆゆしき事態を放置しておいて、市がこういう行政的な計画だけ作ってきても、我々も協力しようかとか町内会で取組を進めようかという気持ちになれない。市はまず工程表を作って、市職員の加入促進や地域への対策をどうするのか明確にすべきで、市の広報に職員の加入率や全市の加入率などを赤裸々に掲載した上で、若い世代の加入を進める施策などに取り組んではどうなのか。(東光)
- 町内会に参加を促していくには、地域の中でのコミュニケーションが大事。交流を深める取組を町内会の中で行うだけではなくて、市役所の職員にも関わってもらうことでより盛り上がるように思っている。(神楽)
- 町内会の加入率の低下が大きな問題になっている。市では笛吹けど踊らずという状況かと思う。札幌市では、現在71%と旭川市よりも高い率でありながら、その向上を目指して町内会加入促進条例の制定を検討している。市では、そうした積極的な考えはないか。(末広)
- 町内の自主組織についてのアピールが不足していて、一般住民に理解されていない現状がある。(末広)
- 地域福祉施策を展開するイメージの資料の第一層、第二層では、「町内会」が基礎になっているように見え、町内会が第三層の市民委員会にもつながっていくと思うが、町内会についてはこの計画において、どう考えているのか。
また、町内会も市民委員会も役員のなり手がいないという課題があるが、市職員がもっと手伝いをするなど、市全体で取組みをしてほしいと考えており、そうなればもっと良くなるのではないかと思う。(春光)
- 福祉の関係では、町内会の横のつながりが非常に大切だと思う。一方、国においては資料の改ざん問題やIRなど信用できない現状だが、そのうえ個人情報保護法で取扱いが5000件以下の事業者にも適用されることになり、町内会でも名簿を鍵のかかる金庫にしまうことになった。
町内会加入者に調査票を出してもらっているが、「個人情報で出せません。プライバシーの侵害です。」と言われてしまう。現在は町内会に162戸加入しているが、28戸が未加入になっており、未加入の世帯には加入してほしいと思っている。
「町内会の役員や仕事をやりたくない」「横のつながりが嫌だ」と言って、未

加入の世帯もあるが、その世帯が老老介護だったりもするので、何とかしなくてはと思う。老老介護は、これから非常に大きな問題になる。

町内会ができて20年で、自分が会長になって8年だが、横のつながりが足りなくて、名前もわからないこともある。この度、東旭川・千代田地域包括支援センターと協力し、手さぐり状態でやってきたが、現状がおぼろげながらわかってきたこともある。今後も身近な行政との接触で福祉のことをおぼえていきたいので、これからは助言などをお願いしたい。(東旭川)

■担い手に関わること

- 地区社協と市の関わりについては、危惧しており、地区社協の現状を市は把握しているのだろうか。若い世代の世帯が町内会に加入せず、町内会役員のなり手も高齢者に期待されているし、地区社協の担い手も高齢化することで、活動に大きく影響を及ぼしている。(永山)
- 地域福祉活動の担い手は、地区社協の役員や社協と関わりのある人が中心で、そうした方は高齢化している現状にあり、その活動には多くを期待しないでほしいし、そうした担い手の現状を踏まえた計画にしてほしい。(永山)
- おてら de 食堂を開催して、困っている人を見つけて、地域とのつながりづくりに取り組んでいるが、こうした活動をボランティア組織だけに任せる時代は終わったと考えている。こうした活動の担い手は高齢化しているし、困りごとを抱えた方、グレーゾーンにいる方を発掘して、地域での支え合いにつなげることを求めるだけでは難しい状況である。行政として、どのようにそうした支援が必要な方を発掘して、どのようにその方々を支えられる地域づくりができるのかを考えて計画づくりをしてほしい。(永山)
- 町内会役員のなり手がいない。町内会員も高齢化して回覧板さえも持って行けない人もいる。敬老会の対象者は増えているのに、会場まで来られないために参加者は減っている。地区社協、民生委員、女性部、市民委員会とがボランティアで安心見守りの活動しているが、継続的に取組を進めていくには、有償ボランティアの導入も検討する段階にあるのではないかと考えている。月数万円の報酬を払って、見守りとか移送をしてもらえるような方策はないかと考えている。例えば、敬老会にかかっている予算を、そうした取組に回してもよいのではないかと考えている。地域住民がボランティアで行っていくことが難しくなっている。有償ボランティアの仕組みを市や社協で考えることができればと思っている。(西神楽)

- 民生委員さんもなり手がいない。75 歳で制限されるとなかなか候補者が見当たらないことにもなる。60 歳を超えても、再雇用で働いている方も多い。そうしたことを踏まえても、基準は 75 歳以上に引き上げてもいいのではないかと思う。(緑が丘)
- 高齢化が進む地域では、元気な高齢者が支援する側に回ることも考えられる。平成 22 年からボランティア研修を実施しており、4, 50 名の方が活動に携わっていて、地域の高齢者が地域を活性化していくために、地域と包括支援センターが協力して取り組んでいる。(神居)
- 高齢者は、役割を与えると元気になることもある。何らかのボランティアをすることでポイントが付加されて、それが商品券になったりすることで、ボランティア活動が活性化するというところもあると思う。何か市の方で考えていることはあるか。(神居)
- 子どものころから、学校教育の現場でも、こうした計画とか、地域福祉のことを学習していく必要があるのだと思う。(神楽)
- 3 期計画での取組に「地域福祉の担い手の側面を有する人材育成」とあるが、やはり担い手の高齢化などが課題であると思う。人材育成についてどのような取り組みをしていくかが大事であると思うが、どう取り組んで行こうとしているのか。(春光台・鷹の巣)
- 鷹の巣福祉村地区の社会福祉法人として、地域の方々と合同でいろいろな取組をしてきている。先ほどの意見にもあったが、地域福祉の担い手が高齢化し、減ってきている状況にあり、行政はこれに対しどう取り組んでいくのか。また、行政、市民、我々福祉法人がどう役割分担をしていくかもあるし、地域包括支援センターの役割も非常に大きい。
 民間が入っていける所には限界があり、民間では対応できないことを市が担うことになると思うが、市でなければというのはどういうことがあるのか。
 社会福祉法人として地域の方々と関わって取組みをしてきているが、例えば一人暮らしの方に地域や包括センターで声をかけても参加してもらえない時に、市は何をしてくれるのか。
 市が有償ボランティアや補助等の仕組みを作って、地域住民や福祉施設を支えていく必要があると思うし、行政は計画をたてるだけではなく、地域において関係者や関係機関が連携できるような、具体的な取組みをしてもらいたい。(春光台・鷹の巣)

- 地区社協では、見守り活動を行っているが、市として見守りが必要と思われる方への支援はどのような形を考えているのか。地区社協では、有志の者が一生懸命活動している。ただ、それがどの程度なのかは知っているか。そうした現状を踏まえた中で、計画を考えないといけないのではないか。(末広)

■災害時の避難等の支援に関わること

- 整備したという避難行動要支援者名簿も地域ではほとんど知られていないのではないか。(豊岡)
- 災害時の名簿を渡す流れはできているのか。(豊岡)
- 自主防災組織の全てには渡しているのか。(豊岡)
- 地域福祉計画の中で災害のことが触れられていて驚いた。先日の大雨では、思いがけないダメージを受けた。神居古潭では、浸水寸前までいった。災害時には、消防団が対応している。本署から到着するまでに時間がかかる。火事でも同じ。災害対応、避難者誘導、すべて自分たち消防団が対応している。こうした状況の中では、助けられる側に100パーセントなるのではなく、少しでも助ける側に回ってもらうという意識が必要。災害に対して、個人が何ができるかという視点に立つ意識を養うための学校教育、啓蒙について庁内連携して取りくんでほしい。(神居)
- 消防団の入団者がおらず、定員割れの状況。例えば、周辺町村にも消防職員が1名なり2名なりいて、災害時には協力し合える体制づくりといったことについても考えてほしい。(神居)
- 災害が起きた時に、市、社協、市民委員会のうちどこが中心になって対応するのかわからない。実際に大きな災害が起きた時には、一体、どうなるのかと思う。(東光)

- 災害が起きた時にリーダーシップをとるのは市で、市から市民委員会や町内会に対応の依頼が来るし、必要があれば市が自衛隊等の機関へ応援要請するという事かと思う。ただし、今まで旭川では大きな災害がなかったもので、そういうことにはなっていない。他の市では、体育館等の避難所にいる避難者へ町内会(自治会)を通じて弁当が配られたりしている。また、旭川市の防災担当者は職員数が少なく、数年で異動もある。他市との連携も不十分で、消防や水道は災害地への応援に行っているが人数は少ない。

それから、町内会の加入率の低下だが、市の職員の加入率は75%しかない。市は、基本に帰らないといけない。若い人が参加できる場や施策がない。

今回は第4期の計画とのことだが、第1期、2期、3期でどういう成果があったのかがわからない。今回ここに参加して初めてこの計画を知ったので、PRが足りないのではないか。(東光)
- 神楽岡地区では、市民委員会、町内会だけでなく、民児協、社協、防災を巻き込んで、自主防災、高齢者支援、地域除雪に連携して取り組んでいこうとしている。こうした活動を行う上でネックとなるのが、高齢者の個人情報に関する守秘義務。全国的には、東京都の足立区や中野区で自治会に平時から情報提供できるようにしているところがある。旭川については、災害時については情報提供するけれど、同意のあった者と限定している。災害が発生したら、本人の了解云々は言っていられない状態ではない。支援が必要な方の情報を自治会や市民委員会が把握できていない中で、災害時の避難支援を進められるのか疑問を覚える。住民側も、これまで災害に対する意識は低かったと思うが、昨今、災害リスクは高まっている。計画に掲げた取組を進めるためにも、情報提供できる仕組み(条例制定等)を検討してほしい。(神楽)
- 避難行動要支援者名簿は、存在しているのか。市にあるのに、地域にないのなら、作成した意味がないのではないか。(末広)
- 避難行動要支援者名簿に関わっては、市民連協の会議で地区会長向けに説明があった。名簿を作成したことと、必要な地区は窓口の防災課へという説明であった。

末広地区市民委員会としては、昨年度市民委員会チャレンジ事業として、16町内会分の名簿を受け取った。その手続としては、会長名で申請、条丁の並びの名簿を町内会ごとに区分けする作業を行った。町内会長からは受領印をもらい、町内会ごとに支援組織を立ち上げた。名簿は、1年ごとに更新されるということで、ちょうど今日受け取ったところ。名簿の受け取りに当たっては、守秘義務を負うことを明示する必要があり、重たく感じるが、手続上、致し方ない。(末広)

- 自然災害の発生時における要支援者の情報について提供を求めたとき、地区の会長が責任をもって情報提供の手続をしてほしいと言われた経過がある。外部提供に同意している者については、市から積極的に提供する考えはないか。(末広)
- 個人情報の関係になると思うが、災害時の要支援者名簿は、市民委員会単位なのか町内会単位なのか、また連絡体制はどのようなものなのか。市から市民委員会には連絡がされているのかどうかや、それがイコール災害弱者、避難弱者なのかを知りたい。(東旭川)

■様々な連携に関わること

- 計画を見ると、市社協の理念とも重なるところがあるし、共通的なものもある。地区社協としては、市社協とのつながりが強いこともあり、市社協の福祉計画との関係を意識してほしい。(永山)
- 地区社協は、社協として活動することがほとんどで、市の福祉との関わりはあまりなかった。(永山)
- 市民連協の福祉部会が解散して、連協役員と市社協とで連携を図ろうとしているように、地域の福祉については市社協と地区社協が主役として行っている。市の福祉部局と地域とは、これまで密接な関係にはなかったと思う。社協が地域福祉の主役としてやっている中で、市が力を入れるとすれば、例えば、効果的な活動を行っている地域包括支援センターと社協との連携を促進させたり、地域包括支援センターの活動を拡大していけるような方向で進めていけばよい。(永山)
- 地域課題の把握と解決については、地区社協だけでなく市民委員会にとっても大きな仕事。社協と市民委員会とがしっかり連携できるようにしてほしい。(緑が丘)
- 社会福祉協議会の前回の計画を作った際に委員をしていたこともあり、市の地域福祉計画は社協の地域福祉計画と連携する必要があると思うので、すり合わせをきちんとしてほしい。(東光)

■ 包括的支援，地域共生に関わること

- 計画ではあまり触れられていないフォーマルな高齢者福祉，介護保険制度，障がいサービスについては，縦割りの現状が課題。介護や障がいサービスを受けている人も地域の中で暮らしている一人なのだから，公的福祉サービスを受けていたとしても，地域活動ができるような，共生できるような取組についても，一定の権限を持った中核市として進めてもらいたい。（永山）
- 相談支援の場面では，高齢で介護支援が必要な世帯に障がいのあるお子さんがいたり，分野を横断した支援が求められることが増えている実感がある。包括的な相談支援体制の整備を課題として掲げているが，今後5年間で整備していくビジョンのようなものがあれば教えてほしい。（江丹別）
- 地域共生社会の実現に向けて，高齢者や障がい者，児童といった福祉を総合化していくということは，これまで違う分野の方が一つになって，共通の課題や新しい課題をどのように解決していくのかということ，実際に集まって話し合うことが必要になると思うが，どのようなところからスタートをしていく考えか。（神居）
- 今，障がいを持つ方の65歳問題がある。つまり，障害福祉のサービスをずっと利用している方が，65歳になると介護制度が優先になるという問題で，例えば「グループホーム」だが，高齢福祉と障害福祉では名前は同じでも中身が全然違う。また，65歳未満で障がいにより介護認定を受けている方で，介護サービスは使っていない方が虐待を受けていたというケースでは，どちらが対応するのかという話になったこともあり，それぞれの分野で連携を取ってもらいたい。原則，介護保険優先だが，自治体の裁量でできることもあり，機械的な対応は避けてもらいたいと思う。（東光）
- この骨子案では，国の動向のもと旭川の現状・課題整理がされているとのことだったが，資料の2ページに「課題解消につながる取組みを重点的に進める」とあり，これが一番の課題になっていくと認識している。それを市だけではなくて，地域住民も協働していこうということも理解はしている。ただ，これは絵に描いた餅に終わるのではなく，具体的な課題をどうしていくのかということを示して，我々はどちらを向いていけばいいのか，何をしなくてはならないのかまで提示してほしいと思う。

国の「我が事・丸ごと」という言い方は乱暴であり，これに市が乗っかるのはいかがなものかと感じている。

課題3の「制度の狭間にある課題をどうするのか」というのが，旭川市の課題で

はないかと思う。制度と制度の間や課題が連動しているケースもたくさんある。今後市でどうしていくのかを提示していただきたいと思います。（春光台・鷹の巣）

■基本理念に関わること

- 昨日と一昨日、廃止されようとしている会館の草刈りをしてくれた人がいて、こういうことが触れ合いの大切さなのではないかと思う。（一方で）この計画の基本理念は「お互いさまの気持ちがつむぐ」ということなので、その意味がわからない。（春光）
- 基本理念について。「絆」という言葉は、本来、馬をつなぎとめるものだったが、徐々に「温かい」といったイメージになってきた。震災以降、使われすぎていくように感じるし、原案は少し文学的過ぎるかもしれない。「お互いさまの気持ち」がつながって、「笑顔あふれる地域社会」になるという流れを端的に表現すればよいのではないか。「温かな絆で結ばれた」は落とした方が理解しやすいように思う。（春光）

■個別の取組や事案に関わること

- 介護予防の取組を新たに加えたのはなぜか。（永山）
- 江丹別は、街から遠く、病院からも遠い。例えば、お一人暮らしの高齢者に公民館に集まって交流しましょうと言われても、移動手段がなくて難しい。こうした地域に対して特別に考えていることはあるのだろうか。（江丹別）
- 江丹別地域は、一軒一軒の間隔が離れている一方で、どのような方がどのように生活しているかが分かっている。こうした既に共有している情報と、今後、地域福祉計画の施策で把握していく情報を融合していくことが必要。（江丹別）
- 計画を策定している地域福祉係において、町内会の困りごと、町内で解決できないようなことの相談を受けたり、解決方法まで示してもらえるのか。（西神楽）

- 西神楽地域の高齢化率は、あと5年もすれば限界集落と言われる50%に至ると思われる。住民同士で支え合う体力がなくなる。そうした状況を踏まえると、市の地域福祉計画は悠長に感じる。西神楽は、高齢化のモデル地区と言われているが、何かしてくれるわけでもない。地域福祉に関して、少なくとも西神楽をモデル地区として、大胆な予算配分、人員配置、施設を充実させ、市としての成功例に導いてほしい。(西神楽)
- 市民委員会の福祉部会が廃止されたと聞いたが事実関係を知りたい。また、民生委員・児童委員の推薦基準について。75歳未満という年齢制限を設けているのは旭川市だけと聞いたがどうか。(緑が丘)
- 地域における介護予防や健康づくりの取組の推進について。実際に町内の民生委員さんを中心にして、介護予防活動を地域の集会場で行っている。大変盛況なのだが、会場のイスが足りず、自分たちで購入したという話を聞いた。このようなことでは推進につながらない。この施策ではどのようなことを考えているのか。(北星)
- 介護予防活動について、北星包括では比較的多く地域にリハビリ職の方、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の方、病院、介護職員に地域に出てもらって、介護予防活動に携わってもらっている。そのほとんどが厚意。無償で活動されている。そうした方が地域に出ることについてインセンティブがあればもっと推進できると思う。(北星)
- 生活支援コーディネータとの連携に関わる部分について。第2層で4名、第1層で1名のコーディネータ。どのようなことを求めているのか。厚労省では、行政で担っている公的サービスを全て地域での支え合いに置き換えるようなことを言っているが、市としてどのようなことまで求めているのか。(北星)
- 介護保険の住所地特例外し、同一建物減算外しといったことが行われているが、介護保険制度にお金がかかっている中で、平等に負担ができるような取組はないのか。(北星)
- 地域で福祉除雪を利用している単身の高齢者の方から、除雪実施時に本人不在の場合は、実施したことの報告を郵便受けにいれておくことになっているにもかかわらず、何もなしのまま月末に謝金を請求されたという話を聞いた。福祉の担い手が不足しているということは分かるが、そればかり気を取られて、サービスを受ける側が、ないがしろにされているのではないかと感じる。受ける側、弱者の側を大事にするべき。(神居)

- 子ども子育てプランは別にあるのだろうが、この地域福祉計画の骨子では、子ども関連のことが出てこない。私は児童センターで働いており、今でも子どもが置き去りにされているのではと思うことがある。児童センターの数も、他の市では中学校区に一カ所あるところもあるが、旭川では6カ所しかないので、近くないと通えない子どももいる。次代を担う子どもがいつでも通える「居場所」が(各地域に)必要だと考えているので、それがわかるような形で載せてほしいと思う。(東光)
- 市民委員会連絡協議会の福祉部会が、市の考えで今年度から無くなってしまった。(東光)
- 地域活動支援センターとはなにか。(神楽)
- まち協で、エコ、子どもや高齢者の居場所づくりに取り組もうとしている。でも、資料で説明されている第3層や第4層に位置付けられている各機関がどのようなことをやろうとしているのか、地域住民はわからない。活動内容を知ってもらうための広報誌を出そうとしている。(神楽)
- 人口動態の裏にある経済的な背景についても統計的な資料が示されるとよい。(神楽)
- この計画において地域包括支援センターの位置付けは、どのように取り上げられる予定なのか。地域包括支援センターは地域に入ってきていて頼りにしているところだが、住民と最も近い相談先ということもあり、位置付けやつながりを図解でわかりやすく示すようにしたら良いのではないか。(春光台・鷹の巣)
- 高齢者いこいの家を廃止することの方向性と計画との関係はあるのか。(末広)
- 高齢者いこいの家については、従前、利用料はとらないとしてきたが、平成27年度から受益者負担程度なら、徴収してもよいということになってきた。また、平成30年度からは、高齢者いこいの家と老人クラブが一体化しているところには、老人クラブの運営費補助について増額する取扱いとなった。要するに、高齢者いこいの家は、地域の高齢者が集まる居場所として活用していく方向性となっている。(末広)
- 全市的に150近くある高齢者いこいの家のうち、実際に休止しているようなところもある。平成20年ごろからは、新規設置の申請は受け付けられなかったが、これからは、老人クラブと一体化しているなら新たに認めていくという方針も示されている。一方、老人クラブについても、町内会と同じように会員が減少している

状況にある。こうした中、老人クラブには、健康増進、友愛訪問、社会奉仕という三つの活動課題を与えられている。老人でも元気な人は社会に貢献し、与えられた課題に向かって活動することで、補助金も増額されるような仕組みに見直された。そのため、現在は、社協、包括、市民委員会と一緒に話し合いながら進めているところ。高齢者いこいの家については、廃止するというのではなく、見直すという状況にある。(末広)

- 具体的には言わないが、高齢者いこいの家がなくなって、残された繰越金について、老人クラブの会計に編入するという事になったが、その取り扱いに疑問を感じた。聞いたところ市の指導があったということだが、市の考え方がしっかりと地域に伝わっていなかったのではないかと感じる。制度の大きな変更がある場合は、関係者にはちゃんと伝えてほしい。(末広)
- 今年から町内会館をいこいの家として使うことになった。そのこと自体に問題があるわけではないが、昨年度中に高齢者いこいの家に関して、市に問合せをしたが、町内会は関係ないということではじき出された。老人クラブとばかり話しをして、結局、地域の中で修復が難しいこじれが生じた。町内会にもきちんと説明があっただけで済んだと思う。こうした制度が変わるときには、広く伝えてほしい。特に町内会に関係がないということないはずだ。(末広)
- 冬期の除雪について。障害のある方の住宅前に雪を置いておかれることがしばしばある。そうしたときに、どうかしてほしいという電話が寄せられるが、実際には町内での対応は難しい。他の地域では、市から軽トラを借りて、高齢者宅を巡回しながら除雪していくという取組も聞いたことがあるが、こういうことは町内会で何とか対応しろということなのだろうか。事業所からは、身体障害者宅には目印を立てておくように言われるが、それも徹底できないし、町内会で対応するにしても、人員も十分にいない。道路の巡回を増やしてもらえないものか。(東鷹栖)

■全体的な意見、その他の意見

- 計画の方向性については、国の指針と同じであり、安心感を覚えた。(永山)
- 共生型の取組に関わっている中で、インフォーマルな取組に関する事については、市の考え方に沿って進めてもらえればやりやすくなるのではないと思う。(永山)

- 地区でアンケートをとると、困りごとの相談先が分からないという回答が多い。社協もあるし、市の福祉、包括支援センターと色々あってよく分からないと言われる。そうした時は、困ったら包括支援センターに相談してみたと答えている。(永山)
- 地域福祉に関わることについて、町内会長や役員への啓蒙が必要ではないか。例えば、趣旨を文章にして配布したり、回覧したりする方法もあるのではないか。(西神楽)
- 地域福祉計画に掲げた理念や目標について、どのように地域に発信していくのか、具現化していくのか。こういう計画を策定する以上、地域に浸透させていくことが大事だと思う。(緑が丘)
- 地域福祉係として、住民や団体と関わる中でどのようなことに困っているか。率直なところを聞きたい。(中央・新旭川)
- まちづくり協議会と各地で意見交換しているとのことだが、こういう会合に出ているのは、比較的高齢の方も多いのではないかと思う。先ほど、子どもに関する意見もあったが、いろいろな意見を聞くためには、若い世代との意見交換も必要なのではないか。(東光)
- 市民委員会、民児協、地区社協、多くの人が重複して活動をしているのが実態。それぞれがバラバラではなく、同じことをやらないと、活動にまとまりがなくなる。こうした意識から、みんなで同じことに取り組もうとしているところ。各層に担い手がいるけれど、それぞれ全員が同じ方向を向くようにしてほしい。そのためには、こうした計画、考え方というものをどンドンPRしてほしい。まち協だけ知っていればいいというものではない。地域の中には、包括支援センターがどのような機関なのかを知らない人がいる。そうした機関や福祉活動に取り組んでいる人のありがたみとか、活動の目的を理解していない人もいる。是非、いろんなところに顔を出してほしい。(神楽)
- 「子どもの貧困」について全国的に問題になっているが、これに伴う「教育福祉」という分野は旭川市総合計画で、どこに入るのか。(春光台・鷹の巣)
- 地域福祉計画により来年度から5年間取組みを進める場合、例えば、計画の「取組の方向：住民主体による支え合いの促進～関連施策：地域住民等による地域福祉活動の推進」に対して、毎年度予算付けはあるのか。例えば、私どもの施設は鷹の巣福祉村の地域で、地域住民の方々と取組みを行ってきている。こういう活動に対

して、市が「この予算が使えるのではないか」ということになるのか、施策の一つ一つの項目に沿った予算は用意されているのか、それとも地域福祉計画と予算とは連動していないのかを知りたい。(春光台・鷹の巣)

- 市の福祉計画は美しい言葉が並んでいるが、具体的にこれから自分たちの生活をどうしたらよいか、どうなっていくのかがなかなか見えない。
現実の問題として地域では一人住まいの高齢者が増え、敬老会に行きたくても一人でその会場まで行けず、どうしたらよいかということも起きている。自分たちの地域では、地域コーディネーターを中心に安心見守り事業などを進めているが、こういうことは市・市社協・地区社協・包括支援センターが一体で行う必要があり、そうしないと意味がないし、実際は町内会が主体にならなくてはならないことばかりだ。市は社協、包括支援センター、町内会のどこにやらせようとしているのかを、はっきりと見えるようにしてほしいと思う。(春光)
- 本市の現状にある「少子高齢化の進展」は解決できないが、課題のうちの「社会的なつながりが弱まった世帯の増加」は解決できそうな課題なので、解決できそうな課題に焦点をあて、どう解決していくかを具体的に示していく必要があると思う。(春光)
- 高齢化率については、東鷹栖の中でも異なっており、50%を超えるところもある。こういう地域の中で、どのように対応するのか。それぞれの地域の中で対応するのか、全体をみながら市が対応するのか。(東鷹栖)
- 社会とのつながりが少なくなっているという課題に関して、自分が子どもだった頃とはだいぶ違うと感じる。同じ地区に60年住んでいるが、何となく隣近所との付き合いはしたくないと思っているのが現状ではないか。(神楽)
- 地域ではサロンを開いているし、開催主体の社協は一生懸命にやっているけれど、集まるのはいつも同じ顔ぶれ。本当に来てもらいたいのは、普段顔を出さないような人。そうした方を誘っても、いろいろな理由をつけて参加されない。サロンには、それなりに多くの方が集まるので、一定の評価をされているが、本当の姿ではない。活動している地区では、後期高齢者が多くなっている。声掛けしているけれど支援には難しさを感じている。手を打ちたいけどその術がないという状況。(神楽)

(以上)